

基本目標	4 環境に優しい水道
	主要施策（7）
施策の趣旨	主要施策（7） 環境対策の推進 環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土のリサイクル（再資源化）に引き続き取り組んでいきます。

評価結果の概要	基本目標4においては、1つの主要施策の下に3の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、 (1)「達成状況」に係る評価は、全取組について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）としました。 (2)「成果（効果）」に係る評価は、「b」評価（概ね成果が出ている）としました。 (3)「今後の進め方」に係る評価は、「a」評価（継続）としました。
---------	--

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果	
(7) 環境対策の推進(3事業)	「成果」 b 「今後の進め方」 a
主な取組（平成23年度の事業内容） 省エネルギー化の推進 再生可能エネルギーの活用 資源リサイクルの推進	「達成状況」 a a b

<p>外部評価委員会の 総評</p>	<p>当委員会は、千葉県水道局の実施した本目標関係施策の内部評価について、次のとおり評価します。</p> <p>〔「達成状況」、「成果」の内部評価に対する評価〕</p> <p>成熟型社会における自然環境への配慮として、環境対策に係る主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書内容及び補足説明を総合して妥当なものと判断します。</p> <p>なお、外部要因により実績が目標に達しなかった場合の評価調書の記載の仕方等に改善の余地があり、検討課題であると考えます。当委員会から出た意見等を踏まえ、取組や施策の進展状況が内部評価を通じてさらに分かりやすく整理・改善されることを期待するものであることを付記します。</p> <p>〔「今後の進め方」の内部評価に対する評価〕</p> <p>各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて妥当なものと判断します。</p> <p>なお、当委員会から出た意見等については、今後の取組及び施策展開においても留意していただくことを期待するものであることを付記します。</p>	<p>「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p> <p>「今後の進め方」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見</p>	<p>基本目標4の施策の内部評価等に関して、外部評価委員会から以下のとおり意見があった。</p> <p>主要施策(7)環境対策の推進 取組 再生可能エネルギーの活用 再生可能エネルギーを利用した発電設備の設置を推進するに当たり、固定価格買取制度の利用も検討していく余地があるのではないか。</p> <p>取組 資源リサイクルの推進 原子力発電所事故に起因する放射性物質の飛散による影響を受けて浄水場発生汚泥のリサイクルに遅滞が生じたのは、内部評価において考慮してよい「外部要因」となる。その旨はしっかり記述してよいのではないか。</p>	